

令和7年度「世田谷区判定員ネットワーク連絡訓練」実施要領

1. 目的

地震により多くの建築物が被災した時に、被災建築物応急危険度判定を迅速かつ有効に機能させるため、世田谷区判定員のネットワーク連絡訓練を実施します。

2. 参加予定者

- (1)世田谷区ネットワーク判定員 285 名(令和 8 年2月 28 日現在)
- (2)被災建築物応急危険度判定実施本部4名(建築調整課長、担当係長、担当者2名)

3. 訓練日時 **令和8年3月12日(木)**

- (1)**メールアドレスを登録されている方** 午前10時～午前11時頃に一斉発信します。
※4.訓練内容の通り、返信をお願いします。

4. 訓練内容

ネットワーク手帳の「情報の流れ P5」(下図参照)の通り、参集要請訓練を行います。迅速性を重視するため、原則電子メール若しくは電話にて区より**全員**に情報伝達します。
(注)令和3年5月から建築調整課の電話番号は 03-6432-7162 に変更しています。

判定実施本部(建築調整課)から一斉発信します。
当日参集可否の**返信用入力フォーム**を送信しますので、入力し、返信してください。
返信は**訓練当日3月12日(木)午後 7 時まで**です。



【お願い】

※メールの受信拒否を設定されている方は、「@mb.city.setagaya.tokyo.jp」が受信できるようにアドレスの登録をおねがいします。